

開催日時及び場所

日時：令和5年8月23日(水) 午前9時30分開始、10時30分終了

場所：大船渡市総合福祉センター 大会議室

○出席者

委員（16名中13名）

- ・会長 猪股 岩夫（大船渡市農業協同組合 代表理事組合長）
- ・副会長 藤原 重信（大船渡市農業委員会 会長）
- ・菊池 利孝（岩手県農業共済組合東南部地域センター 統括理事）
- ・長谷川和弘（岩手県沿岸広域振興局農林部大船渡農林振興センター 所長）
- ・鈴木 茂寿（大船渡農業改良普及センター 所長）
- ・小野 悟（岩手県立大船渡東高等学校 教諭）
- ・「農業者代表」・佐藤 紀子 ・伊藤 裕司 ・朴澤美代子 ・廣澤 栄子
・村上ヨシ子 ・及川 建則 ・菊地 久寿

○委員欠席者（3名）

- ・藤澤 義和（東北農政局岩手県拠点地方参事官室 総括農政推進官）
- ・「農業者代表」・細谷 知成 ・佐々木陸子

○事務局（6名）

- ・松川 伸一（農林水産部長）
- ・大和田 達也（農林水産部農林課長）
- ・大平 博光（農林水産部農林課長補佐）
- ・鈴木 英行（農林水産部農林課農政係長）
- ・吉田 真央（農林水産部農林課農政係主任）
- ・戸羽 亮太（農林水産部農林課農政係主事）

1 開会

大和田農林課長の司会により開会。はじめに大和田農林課長が委員及び事務局員を紹介し、その後、会議の成立を報告した。（委員16名中、13名の出席）

2 市長あいさつ

令和5年度 第1回大船渡市農業振興対策協議会の開催に当たり、一言あいさつ申し上げます。本日は、ご多用の中、お集まりいただきまして、誠にありがとうございます。

皆様におかれましては、日頃から当市の農業行政をはじめ、市政の各般にわたり格別のご理解、ご協力をいただき、この場をお借りしまして、厚く御礼申し上げます。

また、皆様には協議会委員をお引き受けいただき、これからの任期の2年間、ご協力、ご支援

のほど、どうぞよろしくお願ひいたします。

さて、近年の農業を取り巻く状況としましては、農家の担い手不足、農業従事者の高齢化、耕地面積の減少、鳥獣被害などの問題に加え、農業資材や飼料、肥料の価格高騰など従前にも増して厳しい状況となっております。

この状況を解決するため、国では、担い手の育成・確保や、農地中間管理事業を活用した農地の集積・集約化を進めるとともに、農業経営の底上げにつながる対策を講じ、幅広く生産基盤の強化を図ることとしております。

市におきましても、令和3年度に策定した「第7次大船渡市農業振興基本計画」に基づき、諸課題の解決を目指すとともに、農業経営の安定や、担い手確保等に資する施策の展開を進めているところであります。

また、今年度は、「大船渡市農業振興地域整備計画」の最終年に当たることから、令和6年度を初年度とする、「同計画」の見直しを進めるとともに、引き続き、農業振興に関する施策を計画的に推進してまいり所存であります。

本日の協議会は、第7次基本計画の取組状況や大船渡市農業振興地域整備計画の見直しについて、ご協議いただくこととしておりますので、委員の皆様におかれましては、忌憚のないご意見をいただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

結びに、委員各位のますますのご活躍とご健勝を心より祈念申し上げ、協議会開催に当たってのあいさつといたします。

～ 市長退席 ～

3 協議

議長選出までの間、大和田農林課長が仮議長を務める。

(1) 会長及び副会長の互選

鈴木農政係長が協議事項を説明。選出方法については、「事務局一任」となり、事務局案は承認され、以下のとおり互選された。

会 長 猪股 岩夫委員（大船渡市農業協同組合 代表理事組合長）

副会長 藤原 重信委員（大船渡市農業委員会 会長）

(2) 第7次大船渡市農業振興基本計画の取組状況について

鈴木農政係長が資料を説明し、協議後、原案のとおり承認された。質疑等については後述のとおり。

【 】市内農業法人がトマト栽培施設を整備する事業について、補助対象事業費22億円のうち、11億円が国庫補助金とのことだが、残りの11億円の財源は何か。市からの補助金はないか。また、用地は市の土地か。

⇒（大平課長補佐）国庫補助金を除く残りの11億円の財源は、事業者の自己資金となっており、市からの補助はなしとなっている。用地は、市と事業者で賃貸借契約を締結し、施設整備することとしている。

【 】トマト栽培施設の整備については、令和4年度の実績となっているので、金額は決定しているものなのか。

⇒（大和田農林課長）補助対象事業費については、今年度、補助金申請を行う段階で精査しており、増額となる予定だが、国庫補助金は11億円で変更はない。国庫補助金の11億円は、県を通して、市が受け入れてから、市から事業者に対して支出するという流れになっている。

【】日本型直接支払事業について、私たちの地域でも活用させていただいて、役立っているし、集落の農業者の連携が強まっている。活用している集落が日頃市と吉浜だけで、なかなか他の集落に広まらないので、農業振興の観点から他の集落に広がるようにもう少し工夫がないのかと思う。令和5年度に赤崎町の合足集落がなくなっているが、ということなのか確認したい。

⇒（戸羽主事）他の集落に広まっていないというのはご指摘のとおりなので、今後も制度の周知に努めたい。合足集落は、事業の計画期間が令和4年度末をもって満了となり、事業を継続するかどうか集落で協議した結果、高齢化により担い手不足等の理由で継続を断念している。

【】多面的機能支払制度の交付金が年々減額されてきているので、事業が思うように進まなくなってきたが、その対応について、市はどう考えているか。

⇒（大和田農林課長）交付金を活用して用水路等の整備を行っているが、ご指摘のとおり年々交付金が減額となっていて、計画どおりの修繕整備が進まなくなってきたと感じている。また、修繕の要望も受けている。市としては、農林課の予算として確保している農道や水路等の施設修繕費も活用しながら、計画どおり進められるよう支援して参りたい。

【】中山間地域等直接支払交付金の令和4年度の実績は16,433千円、令和5年度の計画は16,508千円ということで少し増額となるという解釈でいいか。

⇒（戸羽主事）一部の集落で協定面積が増となっているため、金額も増となっている。

【】協定面積について、資料では令和4年度も令和5年度も101haと同じになっているが、令和5年度で協定面積が増えているということであれば、資料の協定面積も増となるのではないか。

⇒（戸羽主事）令和5年度の協定面積について、確認して修正する。

(3) 大船渡市農業振興地域整備計画の見直しについて

吉田主任が資料を説明し、協議後、原案のとおり承認された。質疑等については後述のとおり。

【】市内の農業用施設の中に、実態は公民館として使われている施設があり、この施設の取り扱いは、今後どうされるのか。施設を修繕する時期になってきているが、施設を修繕する場合の農林課の対応はどうなっているか。施設の修繕について、市全体なものとして、統一的な見解と方針を出すべきと考える。

⇒（大和田農林課長）多くのむらづくり施設は、令和5年度までの期間で各地域の公民館組織に指定管理をお願いしており、令和6年度から新たな指定管理期間となるので、更新手続きの準備を進めている。施設の老朽化に伴う雨漏り等の修繕要望があるが、現在の市の方針としては、修繕等はすべて地元負担で対応いただいているというのが実態である。修繕の対応については、指定管理の更新手続きの際に丁寧に説明して、地域公民館にご理解をいただかなければならないと考えている。なぜ市の施設の修繕費を地元で負担するのかという点について、自治会が独自で建設している集会所と、補助金を活用して建設した集

会場を平等に扱うという観点から、修繕等は地元負担という扱いとしているので、丁寧な説明をしてご理解を得ていきたい。

【 】農業施設や漁業施設、郷土芸能施設等様々な施設があるので、市として統一した見解をはっきりと示したほうが良いというご意見だと思う。

⇒（松川農林水産部長）市内に農林施設や水産施設も相当数あり、どの施設も老朽化が進んでおり、施設を使うこと自体に支障をきたしているという施設もある。施設の修繕について、市としても、今後、一定の方針を示すことで、内部で検討している。公共施設等管理計画を作成しており、今後の公共施設の在り方についての計画でもあるので、地域公民館等をどうしたらいいのかということも、今後、担当部で検討していきたいと考えている。

4 その他

【大和田農林課長】1月を目途に第2回大船渡市農業振興対策協議会の開催を予定している。皆様に大船渡市農業振興地域整備計画（案）をお示しして、ご意見をいただく機会を設けたいと考えている。

5 閉会

大和田農林課長が閉会を宣言した。